

令和3年第8回太良町議会（定例会第4回）会議録（第2日）						
招集年月日	令和3年12月3日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和3年12月7日	9時29分	議長	坂口久信	
	散会	令和3年12月7日	13時39分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	7番	田川浩	9番	所賀廣	10番	川下武則
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今田徹		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久		
	副町長	每原哲也	農林水産課長	川島安人		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	安西勉		
	総務課長	田中照海	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村正史	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	西村芳幸	学校教育課長	中川博文		
	町民福祉課長	津岡徳康	社会教育課長	萩原昭彦		
	健康増進課長	野田初美	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年12月7日（火）議事日程

開 議（午前9時30分）

日程第1 一般質問

令和3年太良町議会12月定例会一般質問通告書

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	5番 待永 るい子	<p>1. 防災行政無線について</p> <p>毎年起こるさまざまな災害に対し、災害に強い町づくりは大切な事だが、災害の情報を伝え、町民の皆さんの生命を守る事は行政として1番重要だと考える。この情報伝達として利用される防災行政無線について問う。</p> <p>(1) 防災行政無線の誕生から今日に到るまでの流れについて。</p> <p>(2) 個別受信機の役割について。</p> <p>(3) 今回新しく導入する防災行政無線全体の費用と予算の出処について。</p>	町 長
		<p>2. 横断的行政組織への取り組みについて</p> <p>人口減少、高齢化率上昇の中で、今後は行政に於ても、縦割り行政から課を跨いだ横断的行政への要望が高まってくると予想される。今後の行政形態について問う。</p> <p>(1) 現在太良町としては、どのような組織形態なのか。</p> <p>(2) 複数の課を必要とする施策に対し、どのように対応しているのか。</p> <p>(3) 今後、住民サービスの低下を防ぐために、縦割り行政から横断的行政へと具体的に広げていく事は可能か。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
1	5番 待永 るい子	<p>3. 子宮頸がんワクチンについて</p> <p>子宮頸がんワクチンは国の動向により、推奨されたり、止められたりと迷走状況が続いているが、この子宮頸がんワクチンについて問う。</p> <p>(1) 太良町として、該当者数と実施した人の数はどれ位か。(過去3年位)</p> <p>(2) 子宮頸がんワクチンの副作用について、どのように考えているのか。</p> <p>(3) 今後ワクチン接種に対し、どのように取り組んでいくのか。</p>	町 長
2	2番 西田 辰実	<p>1. コミュニティバスの運行について</p> <p>昨年10月よりコミュニティバスが試験運行を含めて約1年2か月となっておりますが、現在の運行状況と今後の運行計画について問う。</p> <p>(1) 各コースの1日当たりの乗車人員はどれくらいか。また、それを考慮したところの路線の変更は考えているか。</p> <p>(2) 利用料を徴収しなければ、町独自の運営が可能と考えるがどうか。</p> <p>2. 長崎本線について</p> <p>来年10月に西九州新幹線が一部開業しますが、並行在来線である長崎本線の便数や経営形態など、今後の運営がどうなるかについて問う。</p> <p>(1) 新幹線が開業した後の便数などはどうなるのか。</p> <p>(2) 多良駅に観光案内所などを設置する意向はあるか。</p>	町 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
3	7番 田川 浩	<p>1. スポーツ振興について</p> <p>2024年に佐賀県で国民スポーツ大会が開催される予定である。本町では「少年女子ソフトボール」競技を誘致することが決定しているが、「国スポ」へ向けてどのように取り組んでいるのかを問う。</p> <p>(1) 前年に開催されるプレ大会、国民スポーツ大会、そして全国障害者スポーツ大会がセットだと思うが、本町で行うそれぞれの大会概要はどうか。</p> <p>(2) グラウンド内外の施設整備の進捗状況はどうか。</p> <p>(3) 少年女子ソフトボールで町内選手が出場する可能性はあるのか。また、町内審判への支援はどうなっているか。</p> <p>(4) 「国スポ」で県の強化選手に指定されている町内選手はいるのか。また、どういった支援を考えているか。</p>	町 長
		<p>2. 太良高校について</p> <p>太良高校の生徒数が減少していると聞く。県立高校であるが、町としてどのような支援が考えられるか問う。</p> <p>(1) 近年の生徒数の推移と、その原因をどう考えるか。</p> <p>(2) 町として現在どのように支援しているか。また、これからどのような支援が考えられるか。</p>	教 育 長
4	3番 松崎 近	<p>1. デジタル化について</p> <p>先般、多良小と大浦中の授業を視察し、先生方から説明を受けたが、現状と今後の取り組みについて問う。</p>	教 育 長

順番	通告者氏名	質問事項要旨	答弁者
4	3番 松崎 近	(1) ICT教育の意義と具体的なメリット及びデメリットは何か。 (2) 大浦と多良の進捗状況はどのようになっているか。 (3) 現状の児童、生徒及び先生方それぞれの課題は何か。 (4) ハード面の問題点はないか。 (5) 5年以内にどの程度のレベルを目指しているか。 (6) 行政との連携をどのように考えているか。	教育長
		2. タララボの現状について (1) タララボは、その後何か改善されたか。 (2) 今後どのように同社に対応するのか。	町長
		3. 行政のコンプライアンスについて (1) 虚偽有印公文書事件の関係者の処分はどのようにしたのか。 (2) いろいろとマスコミ対応等のため、広報担当（兼務）を置くべきではないか。 (3) 今後は更に社会的信頼回復のため、どのようなことを実施するのか。	町長

午前9時29分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 一般質問

○議長（坂口久信君）

日程第1. 一般質問に入ります。

今回の一般質問通告者は4名であります。通告順に従い、順次質問を許可します。

1番通告者、待永さん、質問を許可します。

○5番（待永るい子君）

議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をしたいと思えます。

今回は、防災行政無線について、横断的行政組織への取組について、子宮頸がんワクチンについての3点について質問をいたします。

毎年起こる様々な形の災害に対し、災害に強いまちづくりは非常に大切なことですが、災害の情報を伝え、町民の皆さんの生命と財産を守ることは、行政として一番重要なことだと考えます。この情報伝達として利用される防災行政無線について、1、防災行政無線の誕生から今日に至るまでの流れについて、2、戸別受信機の役割について、3、今回新しく導入する防災行政無線全体の費用と予算の出どころについて。

以上、3点について質問をいたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の1点目、防災行政無線についてお答えします。

1番目の防災行政無線の誕生から今日に至るまでの流れについてであります。災害から町民の生命と財産を守り、町民が安心して暮らせるまちづくりを進めることは、行政の基本的な役割であります。災害等の情報伝達のための防災行政無線は、昭和57年度に開設しており、第1回目の更新は平成15年度に実施し、さらに17年経過した本年度と令和4年度で継続事業として現在更新整備中であります。

2番目の戸別受信機の役割についてであります。町内に設置された防災無線の外部スピーカーから流れる放送が聞き取りにくい世帯に配布し、家の中で聞くことができる受信機であります。なお、緊急一括呼出しの場合は、音量調整ボリュームに関係なく、最大音量で受信聴取できるようになっております。

3番目の今回新しく導入する防災行政無線全体の費用と予算の出どころについてであります。今年9月6日の全員協議会及び前議会の契約議案で説明いたしましたが、本予算は令和3年度、4年度継続費として予算計上いたしております。

予算の内容は、歳出4億3,000万円のうち令和3年度は1億7,200万円、令和4年度は2億5,800万円とし、歳入4億2,000万円のうち令和3年度は1億7,000万円、令和4年度は2億5,000万円を計上し、歳入歳出差引きの1,000万円は一般財源となっております。歳入については地方債として緊急防災・減災事業債を充当しておりますが、これはその元利償還金の70%が交付税で措置される有利な起債となっております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

この防災行政無線については、太良町防災行政無線設備の設置及び管理に関する条例の1

条に災害時の情報の収集及び伝達の迅速正確を期するとともに、通常は行政事務の連絡を円滑に行うことにより、住民の福祉増進に資することを目的とすると定めてあります。平成16年に更新したときに37か所に子局を設定されましたが、今回の更新で子局の増設はあるのでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

電波伝搬調査という結果をもちまして、山間部の電波受信状況を改善すべく、1か所の増設が予定されております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

防災行政無線についての質問は、28年3月議会、29年9月議会に続き、3回目になります。大雨や台風のときは外の放送は聞こえない、夏や冬は窓を閉め切ってエアコンを入れているので放送が聞こえない、高齢化になると家の中で過ごす時間が長くなり外の放送が聞こえにくくなるなど、天候、季節、高齢化などから、どこにいても平等に全ての方に伝達できる最上の方法として各家庭に戸別受信機を設置してほしいとずっと提案してきました。今回老朽化のための更新ということで、防災行政無線とともに各家庭に新しく戸別受信機を設置することになりました。せっかく設置するのですから、使いやすいものでなくてはならないと考えます。

これからの質問は、この戸別受信機の機能について行います。

町民の皆さんの中には、聴覚困難者といわれる耳の聞こえがあまりよくない方もいらっしゃると思います。町内にそのような方はどれくらいいらっしゃるのか、またそのような聴覚困難者の方に対する戸別受信機はテロップを流すとか映像や動画などが分かりやすいと思いますが、どのような内容なのか、お尋ねいたします。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

まず、前段の何人いらっしゃるかという、聴覚障害者ですね。11月1日現在で障害者手帳の保持者が44名いらっしゃいます。この方たちでございますので、文字表示機能がついた戸別受信機か通常の受信機、どちらかを1戸当たり1台という想定をしておりますので、家族で御相談いただきたいと思っております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

町民の皆さんの中には、視覚困難者といわれる目の少し不自由な方もいらっしゃると思います。町内にそのような方はどれくらいいらっしゃるのか。また、そのような視覚困難者の方に対する戸別受信機は音声などの工夫なり音で伝える必要があると思いますが、どのよ

うな方法を考えていらっしゃいますか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

視覚障害者ということでございますが、11月1日現在でございます、障害者手帳をお持ちの方が24名いらっしゃいます。先ほど申しましたとおり1戸当たりに1台ということで想定してございますので、家族で相談されることと思っております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

防災行政無線も戸別受信機も一方的に情報を流すだけのものでしたが、災害時などはお互いに情報を交換し合う双方向型が必要ではないかと考えますが、担当課はどのように考えておられますか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

悪天候や夜間、早朝などでも緊急情報を伝達できるよう戸別受信機を配置いたしますけど、双方向機能というものは有しておりませんので、行政への連絡等は電話やメール等の方法で行っていただくこととなります。なお、一人暮らし世帯など災害時に不安のある方々には、早めの避難をされるよう周知を行ってまいります。

以上です。

○5番（待永るい子君）

今のところ考慮されていないということですが、災害時には非常時という立場にあるので何があるか分かりません。せめて公民館などに双方型伝達が必要かなと思いますが、それについて今後検討される余地はあるのでしょうか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

部落の公民館にということですが、検討してみたいと思っております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

今回全世界帯に戸別受信機が設置されます。これは日々の行政事務の連絡も行われますが、災害時の情報の収集及び伝達の迅速、正確さというものが求められます。今まではこの戸別受信機は家の入り口、言わば玄関に設置してあるところが多いように見受けられますが、大雨や台風のときは聞こえにくいという高齢者の方の声を聞きます。玄関に設置してあるのは、業者が仕事を優先する、言わば取り付けやすい場所ということではないかと推察をいたします。今後は取付けのとき住民一人一人とよく検討しながら、家族の多くが集まるところ、放送が聞こえやすい場所の設定も重要になってくると思います。総額4億3,000万円の大事業

ですので、その辺のところまでしっかり考慮した対策が必要と考えますが、担当課はどのように思われますか。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

戸別受信機の設置につきましては、町内電気設備業者が各家庭の電波受信状況を確認しながら設置することとしております。その折に業者と相談されまして、家族で話し合っって設置場所を決めていただきたいと考えております。なお、受信機本体につきましては、小型でありまして、持ち運びのしやすい形状となっております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

何度も言うようですが、戸別受信機は災害時の情報収集、伝達のための重要な働きをします。県内でも2年続けて豪雨災害が起こり、大変な被害が起きております。私たちは自分の生命、財産を守るためにも、戸別受信機を管理をしていくことが必要です。この管理をしていくためにも、電源と電池の併用などの説明や電池の大まかな耐用日数など丁寧に対応していくことが大事だと考えますが、このあたりの対応について担当課の考えはどうなのでしょう。

○総務課長（田中照海君）

お答えいたします。

戸別受信機は、電源と電池の併用で設置する機器であります。乾電池の設置は停電時の動作のためのものであります。録音機能とか電池の消耗のお知らせ機能など、受信機の安心・安全な取扱いについて説明書を配布するなど、誠実にまた丁寧に対応していきたいと考えております。

以上です。

○5番（待永るい子君）

高齢化率が毎年上昇しております。高齢者が多いということは、何事においても丁寧に対応をしていくことが求められます。戸別受信機の設置にかかわらず、全ての面で町民の皆さんに丁寧に対応していくことを要望して、次の質問に移ります。

人口減少、高齢化率上昇の中で、今後は行政においても縦割り行政から課をまたいだ横断的行政への要望が高まってくると予想されます。今後の行政形態について、1、現在太良町としてはどのような組織形態なのか、2、複数の課を必要とする施策に対しどのような対応をしているのか、3、今後住民サービスの低下を防ぐために縦割り行政から横断的行政へと具体的に広げていくことは可能か。

以上、3点について質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

待永議員の2点目、横断的行政組織への取組についてお答えします。

1番目の現在どのような組織形態なのかについてであります。太良町課設置条例の規定で、町長部局で9課、教育委員会事務局組織規則で規定する2課、及び会計管理者の補助組織設置規則で規定する会計課、議会事務局設置条例で規定する議会事務局、それと太良町病院事業処務規程で規定する町立太良病院で構成しております。

2番目の複数の課を必要とする施策に対しどのように対応しているのかについてありますが、業務内容に応じて主管する担当が関係する職務担当と合議し、私や副町長を中心として進捗に応じた協議を行いながら連携して取組を行っております。

3番目の住民サービスの低下を防ぐために縦割り行政から横断的行政へ具体的に広げていくことは可能かについてであります。町民のニーズを実現させるためには、日頃から課単位、施策単位に限らない柔軟な業務執行を心がける必要があります。そのためには、年度当初において個々の施策に対する横断的取組が必要な業務の把握をしっかりと行うことが肝要であります。なお、先ほども申し上げましたけれども、私や副町長を中心として関係課で鋭意連携を取りながら業務を遂行しているところであります。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

令和2年12月議会で、健康の森公園で現在ある資源を使ってイベントを実施し収益を上げるという意味で、4月の1か月間、土日で親子タケノコ掘りツアーを実施し、現地でタケノコをゆでて売るといった具体的な提案をいたしました。担当課長の答弁は、現在のところ確実にイベントを開催できるような状況ではないので、問題点を研究し検討したいということでした。実施できないのか、それとも準備や環境が整ったら実施できる方向に考えるかの私の再質問に対し、実施状況が整えば実施可能だと考えます、実施へ向けて研究しますとの答弁でした。私は非常に期待感を持って研究の行方を見守っていたのですが、この件につきましてはどのような状況なのでしょう。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

先ほど言われたように、議会からも監査時にも、せっかくよい管理をしている公園なのでもっと活用して来訪者数を増やすべきであるということでもございました。それを宿題に、検討を続けてまいりました。また、先ほど質問にありましたように12月議会での具体的な提案を受けて、指定管理者と協議検討を行った内容について御報告いたします。

親子タケノコ掘りツアーの実施については、まず前提条件といたしまして、竹林の管理レベルを上げる必要がございます。それは、イノシシの侵入防止のための300メートルほどのワイヤーメッシュの設置と間伐等による竹林整備を図る必要がございます。それから、その後の実際の親子タケノコ掘りツアーの実施につきましては、現在の検討段階では難しいと考

えてございます。

理由は、1番目にイベントを開催する場合、駐車場誘導、タケノコ掘り、あく抜きまでの体験の指導等の人員が10名ほど必要と見込まれておりまして、数年前から人手不足に陥っている指定管理者と原課との対応が難しいこと、2番目に体験をさせながらではタケノコの効率的な採取から運搬、煮炊き、加工ができないことから、収益を確保することが難しいという問題があることが判明いたしました。イベントにより来訪者数の増大は図ることはできるんですけど、指定管理者への一方的な負担を強いることになるということでございます。

その後、指定管理者との協議の中で竹林利用の次善の策といたしまして、公園の設置条例に掲げておりますように、町民の教育目的で小学生等による短時間でのタケノコ掘り体験のみを行って、その後に掘ったタケノコを下処理の後に学校給食に提供するような活用方法を現在検討中でございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

担当課長とのお話をしているときに、農林水産課は健康の森公園を管理する担当課ではあるが、イベントをするに当たり担当課だけでは実施できないとのことでしたが、交流人口や観光人口を増やしていくためには、ほかにどのような部署との具体的な話合いが必要と考えておられますか。

○農林水産課長（川島安人君）

お答えいたします。

これは広報に関するノウハウや観光関係者とのつながりのある企画商工課や交通網のハード整備に関する建設課、及び中期財政計画を担当する財政課と施設を所管する私たち農林水産課の4つの課が最低必要なのかなというふうに考えます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

具体的な提案に対し、担当課としても実施へ向けて研究する思いを持ちながら、また農林水産課だけでは実施できない、ほかの部署とも連携を取りながら進める必要があると思いつながら、結果的に担当課長がリーダーとなって検討することが難しい原因は何なのでしょう。

○農林水産課長（川島安人君）

先ほど1番目に述べたとおりでございまして、取りあえず原課のほうで判断できたということでございます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

次に、企画商工課長にお尋ねいたします。

観光という面から、健康の森公園の親子タケノコ掘りの企画についてどのように考えてお

られますか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えいたします。

御提案をいただいております親子タケノコ掘りツアーの企画については、観光の面から捉えれば、子供たちへの体験の場、それと親子の触れ合いの場の提供など、体験型観光資源の創出にもつながるものとは思いますが、しかしながら、先ほどの農林水産課長の答弁にもありましたとおり、施設管理を行っておられます森林組合とのこれまでの協議経過や実施に要する竹林整備等に関わる費用、また実施体制の整備など様々な課題を抱えており、今のところは実施は困難ではないかと、そのように考えております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

それでは、今後イベント実現へ向けて農林水産課と歩調を合わせて検討することは可能でしょうか。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

イベントの実現に向けては、施設を管理している森林組合と施設所管課であります農林水産課との連携、協力がなければ、到底実現は困難であると考えております。先ほどからの答弁のとおり現時点でのイベント開催は困難であると考えてはおりますが、今後イベント実施に向けたもろもろの課題が解決できるようであれば、観光サイドといたしましては関係部署と歩調を合わせて検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

では、学校教育課長に伺います。

補助金を出して様々な会議や研修会が開催されます。4年ほど前になると思いますが、歴史の道観光・文化会議が数回ありましたが、その中で西部コロニー主催のカブトムシ相撲大会に他県から家族で大勢の人が来られるのでこれを観光に結びつけていきたいとの意見が出て、当時の学校教育課の担当者も持ち帰ったと思いますが、その後どのような検討がなされたのでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

御質問の御意見につきましては、平成29年度に歴史の道多良海道住民参加型交流会議が開催された中で、夏のおもてなしプロジェクトとして全日本カブトムシ相撲大会をメインとした観光振興アイデアを御提案いただいております。御提案いただいた御意見は課内で検討しましたが、予算や人員の確保の問題及び関係団体の調整や雨天時等の天候の問題があつて、

課内での検討にとどまっております。なお、大会には町も協賛し、町長の挨拶の中で町をPRしてるところであります。また、賞品として4部門の太良町長賞を提供してるところであります。

以上です。

○5番（待永るい子君）

会議や研修会でいろいろな素案は出てきますが、大抵はそこで終了します。点はたくさんあるのに、線に結びついていかない状況があります。線にさえなっていないのが、形となるわけがありません。健康の森公園のタケノコ掘りのイベントに関しても、1つ、現在ある資源で集客しよう、2つ、管理委託している森林組合の若い職員たちは雨が降ると休日になるので収入安定を図るイベントをしよう、3つ、4月、5月、6月とタケノコの種類は違ってくるので、徐々にイベントの数も増やせるし、町内一円に広がる竹も整理できるのではないかな等々の様々な角度からの提案でしたが、遅々として進んでおりません。私はスピード感を持って物事が進まない原因の一つに、役場組織の縦割り行政があるのではないかと考えます。課長同士で同じ地位の者がリーダーシップを取ることが難しいのなら、ここは副町長の出番ではないでしょうか。

これからの質問は副町長にいたします。

今後、効率的な行政運営を行うためにも、町民の皆さんの多様なサービスに迅速に対応するためにも、行政の縦割りから課をまたいだ横断的行政へと広げていく必要があります。課長同士での組織ではなく、副町長を中心に各関係者が一緒になって動くことが成果につながると考えますが、副町長はどう思われますか。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

これにつきましては、ちょっと議員と問題の捉え方の相違があるのではないかと考えております。例えば、ある問題が発生してその応援をしなければならぬ状況になった場合に、現在でも町長の指示で関係各課の課長を集めて、必要であれば係長それから係員を集めてその問題に対応しているところがございます。当然中心となって動く課というものはございませぬし、その他の課がある部分を支援しなければならぬ場合は現在でも支援をしてるところであります。したがって、このように小さな町ですので、町長を中心とした現在のやり方で十分住民の方の様々なサービスに対応できているものと思っております。

なお、縦割り行政とは、課それぞれが自分の課のことだけに専念して全く他課を顧みない状況、あるいは連絡、調整を横の関係でしなければならぬのにそれをあんまりしないというようなことで、行政サービスの様々な弊害が生じるという状況を言うものと理解をしておりますけれども、これにつきましては、現在の太良町役場の中では存在してないというふうと考えております。

○5番（待永るい子君）

今のままだも十分機能しているというふうな、そういうことを言われたのかなと思いますけれども、私たちから見たら非常に見えにくくて、もっとそういうことなら見える化に向けていかなければいけないんじゃないかなと思いますけど、それについてはいかがですか。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

議員さん方から見たら、もしかしたら町民の方々から見たら見えてないかもしれませんが、実際はもう町長室あるいは私の部屋に集めて幾つかの指示もしておりますし、話し合いもしておりますし、それはなかなか外部から見えるものではないと思っております。だから、外に出てきたものに対して内部ではそういうことをやってるんだなということを感じていただければよろしいかというふうに思います。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと補足します。

今待永議員が見えないと言われるのは、確かに議員さん方に見えない部分があるかも分かりません。しかし、先ほど副町長も言うておりますように、例えば地元要望に対してとか、それからいろいろ要望書が出てきたとか問題点が出たときは、関係課職員に私のところまで来てもらって、その中で担当担当でいろいろな問題点を、また財政的にも、金も必要な分とかそういったことを含めて協議をやっているつもりです。もしもそういった部分がまたあったとすれば教えていただければ、この分ですよというようなことを言うてもらえばまた我々も助かるのかなという思いもいたしておりますので、これからもそういったことで我々のいろいろな町民さんからこういう意見が出てますよというふうなことを教えていただければ幸いかなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○5番（待永るい子君）

第5次太良町総合計画の中に、持続可能な町とするため、職員一人一人の能力開発、意欲の向上を図り、その能力や可能性を引き出すというふうに書かれておりますが、実際に何をするかというと、職員研修に参加する数値目標しか示されておられません。厳しいようですが、研修だけでは人は育ちません。なぜなら、受け身だからです。研修に行って、何を感じ、どのように行動を起こすかによって、能力は磨かれていくものだと思います。その能力開発をするためにも、この横断的組織の運営はすばらしい訓練の場にもなり得るのではないかなと考えますが、その辺はいかがでしょうか。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

議員がおっしゃっている意味がちょっと理解できない部分もあるんですけども、自分たち

で何かをやるということを決めるということは、まずは町長の考えがどの辺にあるかということを考えて動くのが我々職員の使命でありますので、町長に提案をしてこういうことをどうでしょうかということも可能ではあると思います。いい意見があったら、それを町長が取り入れるということもあるかもしれません。しかし、基本的には町長がこういうことをやりたいんだとおっしゃることを我々は実現していくという立場でございますので、そのときにもし必要な話し合いをしないといけないということになると、それは関係各課全部集まってどういうふうにやるかということを決めていくと、そういうことでございます。

○5番（待永るい子君）

佐賀県では、県知事を中心に副課長級120人でつくる営業チームがあります。佐賀空港は佐賀県の管轄ですので、佐賀空港利用促進に向けた営業活動がなされております。企業を訪問して空港利用を呼びかけたり、ゲームとコラボして家族での利用を促進したり、レンタカー無料キャンペーンを実施したりと、第一線で横断的組織力を振るっておられます。その成果として、連日新聞に報道されている知事の評価として表れているのではないのでしょうか。第5次太良町総合計画の中に、2023年は庁内組織の改革について検討を行うとはっきり明記されています。事務方のトップとして一日も早く取りかかるべきだと考えますが、これについてはいかがでしょうか。

○副町長（毎原哲也君）

お答えします。

この件につきましては、今でも毎年というか、常日頃からどのように庁内組織を見直していくかという検討はしております。少し古いですが、ふるさと納税というのがございます。それが始まってからすぐうちのほうもふるさと納税の係をつくりましたし、現在はまた新たに佐賀国民スポーツ大会、元の国体ですが、少年女子のソフトボールが太良町で開催されるということに決定いたしました。それに対応する国民スポーツ推進係というものも設置をしております。そういうふうに、適宜状況に応じて組織を変化させながら対応しているという認識でこちらのほうはおります。

以上です。

○5番（待永るい子君）

自治体は、国や県を参考にしながら施策を行っていると思います。県知事の言葉に、徹底した現場主義と行政の意識改革が地方創生の成功の鍵であるとあります。どんなに人口減少になろうと、高齢化率が上昇しようと、太良町が生き残っていく方程式は変わらないと考えます。一つ一つの施策の提案に対し、できない理由を考えるより一つでも多くできる理由を考えていただくことを強く要望して、次の質問に移ります。

若い女性に多い子宮頸がんを予防するための子宮頸がんワクチン接種は、国の動向により推奨されたり中止になったりと迷走状況が続いていますが、この子宮頸がんワクチンについ

て、1、太良町としては該当者数と実施した人の数は過去3年でどれぐらいか、2点目、子宮頸がんワクチンの副作用についてはどのように考えているのか、3点目、今後ワクチン接種に対しどのように取り組んでいくのか。

以上、3点について質問いたします。

○町長（永淵孝幸君）

3点目の子宮頸がんワクチンについてお答えします。

1番目の太良町として該当者数と実施した人の数はどれぐらいかについてであります、平成30年度の該当者数は285名、実施者数はありませんでした。令和元年度の該当者数は256名、実施者数は1名、令和2年度の該当者数は255名、実施者数は6名となっております。

次に、2番目の子宮頸がんワクチンの副作用についてどのように考えているのかについてであります、子宮頸がんワクチンの接種後には多くの方に接種部位の痛みや腫れなどの軽い副反応が起こることがありますが、まれに重いアレルギー症状や神経系の症状が起こることが報告されております。この問題については、国の厚生科学審議会等において安全性が継続して検討されておりますが、まだ因果関係については明確な結論は得ていない状況であります。町としましては、町民の皆様がワクチンの有効性や安全性について理解し安心して接種していただくために、今後も国において十分な検証を行い、一刻も早い因果関係の解明や情報提供が行われることが必要であると考えております。

3番目の今後のワクチン接種に対しどのように取り組んでいくのかについてであります、子宮頸がんワクチンについては、令和3年11月12日に令和4年度から8年ぶりに積極的勧奨が再開されることが決定いたしております。国では、今後症状が出た方の相談体制の強化などの準備が行われ、また接種勧奨の中止によって接種機会を逃した方が無料で受けられるようにする救済措置などについても協議が行われていきます。町としましては、今後も最新の科学的知見を踏まえて作成された国の保護者向けリーフレットなどを活用して、ワクチンの有効性や副反応に関する情報の提供に努めながら事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

胃がんの原因とされるピロリ菌のそもそもの原因は地下水などの水の関係と聞きましたが、子宮頸がんの原因とされるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染原因は何か、また小学6年生から高校1年生を対象とされた理由は何でしょうか。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

国の予防接種ガイドラインによると、ヒトパピローマウイルス（HPV）は皮膚とか粘膜に感染するウイルスでございます。主に性的接触によって感染すると言われております。また、接種対象者については、感染及びがんの手前の状態といわれる異形成といわれる状態が

ありますけれども、諸外国においてその予防効果に対して大変高い有効性が示されておりますので、初回性交渉前の年齢層に接種することが推奨されておりますので、日本においても対象年齢が小学6年生から高校1年生とされております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

15歳から39歳までを若年世代、AYA世代と呼びます。AYAというのは、思春期と若年成人を意味する英語の頭文字AYAですが、このAYA世代のがん患者は8割が女性で、子宮頸がん和乳がんが多いというデータがあります。現在町内で子宮頸がんの患者さんはどれぐらいいらっしゃるのか、また全国ではどれぐらいいらっしゃるのか、過去3年ほどの状況をお尋ねしたいと思います。また、子宮頸がんワクチンの接種は、何回必要なのでしょう。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

町内の子宮頸がんの患者さんの数については、把握はできておりません。ただ、町が実施している子宮頸がん検診ではがんの発見は見られておりませんが、先ほど申しましたがんの手前の状態、異形成という状態の方が平成30年度に2名、令和元年度に1名、令和2年度に2名発見されております。全国的には毎年1万1,000人程度の患者さんが報告されております。接種回数は何回必要かという御質問ですが、定期接種として認められているワクチン接種は2種類ございまして、いずれも3回の接種が必要とされております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

2013年4月、国が子宮頸がんのワクチンを公費で賄う定期接種を推奨した背景は、どのようなものなのでしょう。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

子宮頸がんは、数年から数十年にわたって持続的にHPVが感染した末に発症すると言われております。さきに申しましたとおり、年間約1万1,000人の患者さんと約2,800人の死亡が報告されております。HPVワクチンは、新しいワクチンですので子宮頸がんそのものを予防する効果はまだ証明されておきませんが、持続的なHPV感染や前がん状態の異形成である状態を予防する効果は確認されておりますので、子宮頸がんの発症や死亡の減少が期待されております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

2013年6月、国が定期接種を推奨して僅か数か月で中止にした背景は、どのようなものがあるのでしょうか。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

HPVワクチンの副反応については、厚生科学審議会等で収集された医学的情報を基に分析、評価されてきておりますけれども、ワクチン接種の有効性と比較した上で定期接種を中止するほどリスクが高いとは評価されておられません。しかし、ワクチンとの因果関係を否定できないような持続的な痛みが出ておりますので、国民に適切な情報提供ができるまでの間は積極的勧奨はすべきではないとされております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

新聞によりますと、子宮頸がんは国内で年間1万1,000人が新たに診断され、3,000人近くが亡くなるそうです。ましてや、AYA世代と呼ばれる若い世代の女性が多いのですから、国も本腰を入れてワクチンの研究をしたのだらうと推察いたします。ワクチンは2009年に承認され、2013年4月には小学6年生から高校1年生の女子を対象に定期接種勧奨となりましたが、2か月後には中止になりました。定期接種を推奨するにはしっかりとデータの積み重ねや治験を実施してから接種になると思いますが、定期接種にしたり中止したりと簡単にできるものなののでしょうか。また、中止して8年経過しますが、その間の対象者にはどのような対策があるのでしょうか。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

国では接種の積極的勧奨は差し控えられましたけれども、その間においてもワクチンの安全性などについては継続して議論が行われてきております。接種を希望する方については、接種をするかどうかの判断をするための正しい情報を提供して、接種が実施されております。また、接種勧奨の控えによって約8年間なんですけれども、接種機会を逃した方の対応についてですけれども、町長が答弁で申しましたとおり、無料で受けられるようにする救済措置、キャッチアップ接種と言われると思いますけれども、これについては国で具体的な協議が今後行われていきます。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

子宮頸がんワクチン接種にはプラス面、マイナス面があると考えます。子宮頸がんワクチンに限らず、ワクチン接種全般に言えることでもあります。しかし、僅か2か月で推奨中止というのはあまり聞いたことがありません。その辺のところを考え、太良町としてはどのようにプラス面、マイナス面について考えているのでしょうか。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

HPVワクチンは、先ほど申しましたように厚生科学審議会等で最新の知見を踏まえ、改めてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないということが確認されまして、接種による有効性が副反応のリスクを明らかに上回ると認められました。したがって、町としましても、ワクチン接種を実施することでウイルス感染や異形成といわれる前がん状態を予防するなどの大きな効果が期待できると考えております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

厚生労働省は、ワクチン接種をした人の強い副作用が続いて僅か2か月でワクチン接種を勧めることを中止しましたが、8年たった2021年、積極的な接種勧奨の再開を決めました。大きな要因は、有効性を示す研究データの蓄積が上げられます。具体的な事例を挙げますと、昨年167万人の女性を対象としたスウェーデンの調査で、17歳以前に子宮頸がんワクチンの接種をした女性は発症リスクが88%低下という結果が出ました。イギリスでも、接種による効果は年齢が上がるほど下がるという結果が出ました。ワクチン接種率の高いオーストラリアでは、2028年に子宮頸がんは撲滅されるとの見方もあります。

しかし、このような研究データの積み重ねの反面には、副作用による体調不良がずっと続いている方もたくさんいらっしゃいます。福岡県の23歳の女性は、体中の痛みや倦怠感に悩まされ、今もベッドの上でしか生活できない状況が続き、子宮頸がんワクチンのせいで私の人生はめちゃくちゃになった、私たちの被害から目をそらさないでほしいと訴えられています。また、接種者が健康被害を国に告訴している原告は130人に及び、副作用の強さも忘れてはならないと思います。

このように、様々なことが入り込んでのワクチン接種勧奨ですので、対象者やその家族におかれましても決断に迷う方が多いのではないかと推察をいたします。今後、太良町としては、子宮頸がんワクチン接種に対しどのような対策をしていくつもりでしょうか。

○健康増進課長（野田初美君）

お答えいたします。

町といたしましては、町長の答弁で申しましたとおり、今後も最新の科学的知見を踏まえたリーフレット等がございますので、そういうのを活用いたしまして、ワクチンの有効性と副反応などに関する情報を確実に対象の方に提供しながら、国から示されます指針とか町の予防接種計画に基づいて定期接種として実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○5番（待永るい子君）

厚生労働省は、ワクチンと副作用の関係について、ワクチン後に重い症状になる人が1万人に5人いるとしていますが、裁判になっても因果関係の有無についてははっきりしない点が多く、結局ワクチン対象者や家族が責任を負う結果になると考えます。自治体としても

様々な角度からの情報を全て開示し、対象者の判断材料を一つでも多く収集することが必要だと考えます。未来を背負う若いAYA世代の女性が副作用にも苦しまず、子宮頸がんにもならないよう町として精いっぱい取り組んでいただくことを強く要望して、私の質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

これで1番通告者の質問が終わりました。

2番通告者、西田君、質問を許可します。

○2番（西田辰実君）

議長の許可を得ましたので、2点について質問したいと思います。

まず、1点目はコミュニティーバスの運行について、2点目は長崎本線についての質問をしたいと思います。

それでは、昨年10月よりコミュニティーバスが試験運行を始めて約1年2か月となっておりますが、現在の運行状況と今後の運行計画について聞きたいと思います。

まず、各コースの1日当たりの乗車人員はどれくらいか、またそれを考慮したところの路線の変更はないかということで質問したいと思います。町長、お願いします。

次に、2点目です。

例えば利用料金を徴収しなければ町独自の運営が可能かどうかということを検討していただきたいと思います。

○町長（永淵孝幸君）

西田議員の1点目、太良町コミュニティーバスの運行についてお答えします。

1番目の各コースの1日当たりの乗車人員はどれくらいか、またそれを考慮したところの路線の変更は考えているかについてであります。まず各コースの1日当たりの乗車人員については、本年4月から11月までの実績で申し上げますと、伊福・片峰線12.2人、中山線6.4人、端月・川北線10.6人、中尾線11.6人、広谷・多良線4.2人、広谷線0.3人、道越・多良線6.2人、道越巡回線1.7人、今里・多良線2.2人、今里線0.6人、大浦駅・役場線1.5人の利用となっております。また、これらの利用状況を踏まえた路線変更の考えについては、本格運行後まだ8か月しか経過していないため、現時点での路線変更は考えておりません。

次に、2番目の町独自の運営の可能性についてであります。町営での運行となると、専属の運転手の雇用、事業の安全性、継続性、安定した運行管理、また既存交通事業者への影響など、多くの解決すべき課題が生じてまいります。今回の事業実施に当たっては、このような事情を総合的に勘案し、業者委託がベストであるという結論に至り実施しております。このようなことから、現時点での考えとしては、引き続き業者委託により事業を運営することとし、当面の間は町営での運行は考えておりません。

以上でございます。

○2番（西田辰実君）

町独自の経営を行う必要はないと今申されましたけども、例えば今65歳以上の方は100円ずつ頂いておりますけども、これを取らなければ、二種免許で再耕庵タクシーにお願いしておりますけども、一種免許で運行が可能なんですね。それで、町内での免許取得者の雇用にもつながると思いますので、そこらはまた検討していただきたいというふうに思います。

それから、1日の利用状況が0.5人とか0.3人ということでありましたら、どこかもっとコースを変えとかでいろんな方法があるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。太良町として高齢化に伴う移動の手段といたしましては、コミュニティーバスの確保がかなり重要な課題だと思申しますので、よろしくお願ひ申します。

続きまして、長崎本線について……。

○議長（坂口久信君）

西田さん、2点目に行く前に、執行部が答弁申します。（「じゃあ、企画商工課長、お願ひ申します」と呼ぶ者あり）

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答申申します。

まず、1点目、無料で運行ということ、町内にも二種免許をお持ちの方がたくさんおられるということで御提案いただけて申すけど、以前の議会でも答弁して申すけど、この事業を進める上では安全性というのが一番の問題でございます。上司とも相談して、安全性、それと効率的な運行管理の問題、そういったところを総合的に判断して現在の運行となったところでございます。

2点目の乗車人員の少ない路線の変更の考えということでございますけど、町長答弁では現在のところまだ本格運行から8か月しか経過してないということで路線自体の変更は考えてないということでございますが、しかしながらこのまま何も手を打たないということではございませぬ。利用者の少ない路線については、運行便数やダイヤの問題、またバス停の問題など、そういったところを次年度以降、若干にはなると申すけど、少しずつでも改善して利用者の増加につなげていきたいと、このように考えてお申す。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと補足いたします。

この少ないところは、まだ高齢者の方がおられるわけですけど、まだ今のところは自分が車で運転できると。しかし、ここ二、三年のうちに多分乗られんごとなろうけんが、そのときはお世話になるかもしれんねというふうなお話もされたところもございませぬ。ですから、今はまだ始めて長くなりませぬし、今課長が申したようにその辺の状況を見ながら、そして路線の変更とかほかを含めてコミュニティーバスについては相対的に検討していかん

部分がまだ出てくるのかなという思いはいたしておりますので、今後また検討を重ねていきたいと、このように思っております。

以上です。

○2番（西田辰実君）

本当に太良町は今高齢化が進んでおりますので、ぜひ検討をお願いしたいなというふうに思います。

続きまして、長崎本線について質問したいと思います。

来年10月に西九州新幹線が長崎から武雄まで運行いたします。並行在来線である長崎本線の便数や経営状態など、今後の運営はどうかについて質問したいと思います。

まず、新幹線が開業した後の長崎本線とか特急の便数はどうかということを確認したいと思います。

それから2番目に、多良駅に観光案内所などを設置する意向はあるかどうか、その2点をよろしくお願ひします。

○町長（永淵孝幸君）

西田議員の2点目、長崎本線についてお答えします。

1番目の新幹線開業後の便数についてであります。平成28年5月に佐賀県、長崎県及び九州旅客鉄道株式会社の3者による確認事項では、博多駅・肥前鹿島駅間を運行する特急列車については、開業後3年間は1日当たり上下14本程度、開業後4年目以降は1日当たり上下10本程度が運行し、現行と比較すると大幅な減少が見込まれております。また、肥前山口駅・諫早駅間を運行する普通列車については、現行のサービスレベルを維持するという確認が行われておりますので、現在の本数並みの運行になるものと見込んでおります。

次に、2番目の多良駅への観光案内所などの設置の意向についてであります。観光案内所は観光客が一番多く集まるところに設置すべきであると考えております。現在、本町を訪れる多くの観光客の方が道の駅太良へ自家用車を利用して来町されている現状を踏まえれば、多良駅ではなく、現在の道の駅太良への設置がベストではないかと考えております。

以上でございます。

○2番（西田辰実君）

今現在、長崎本線を走ってる特急が、例えば長崎から博多まで上りが27本、下りが26本運転をいたしております。これが開通後には5本ずつの特急列車の運行になる予定と今なっております。そこで、長崎本線としての対策といたしましては、肥前山口から諫早間をディーゼルカーを運転するというふうな話を聞いております。そこで、松浦鉄道が昭和63年に第三セクターになったわけですけども、今日本全国で約30ぐらいの第三セクターの鉄道が走っておりまして、そこで駅と駅との相中に2つずつぐらい駅を造ったんですね。そのおかげで黒字になりました。太良町も、例えば太良高校の前とか里信号場の前とかそういったところに

駅舎というか、乗り降りができるような施設を造ってやれば非常にいいかなというふうに思っています。

それからあと、2点目の多良駅に観光案内所などを設置する意向はあるのかという話をしましたけども、多良駅の1日乗車人員が、普通一般の方が35人、通勤者が20名、通学者、高校生、大学生、これが250名、合わせまして305人の利用者が今あるわけですね。そして、例えば先ほど言いましたように年間観光客数が太良町がどれくらいあるのかといいますと、約70万人あります。日帰りが66万5,000人、宿泊が3万5,000人ありますけども、最近ではコロナの関係で少し激減しておりますけども、まだカニとかカキとか赤鳥居とか、非常に観光客が今多く見えられております。駅は町の玄関口でありますので、ぜひ観光案内所、何人でも置く必要はありませんけども、せめて1人か2人は置いてもいいんじゃないかなと思います。

と申しますのは、私が鹿島の駅長のかたに鹿島の駅の中に観光案内所を持ってきました。それから、今度は浜駅にも観光案内所を持ってきて、酒蔵の開発をしました。今非常にお客様が鹿島市は増えております。ぜひ太良町も駅をうまく利用したほうがよろしいんじゃないかなというふうに私は思います。

以上です。企画商工課長、お願いします。

○企画商工課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず、松浦鉄道のように上下分離後は太良町内にも新しい駅舎を設けたらどうかということではございますけど、こちらについては来年秋に予定されている新幹線西九州ルートの開業に伴い上下分離されるわけですが、それ以降の鉄道施設等については佐賀県と長崎県で設立している鉄道管理センターというところがございます。そちらのほうとの協議になるかと思っておりますけど、設置については当然町の負担が出てきます。聞いているところでは9割負担ということでございますので、かなりの整備費用もかかるのではないかと担当としては考えております。いずれにしても、来年秋以降にどのようにJRが運行するダイヤ等になるか、そういったところも踏まえながら検討していかなければならないのかなというふうに思っております。

それと、多良駅への観光案内所の設置ではございますが、観光協会の職員が余分にいたらそれも可能なかなと思いますけど、現状3人でお仕事をされております。もし多良駅に派出所的な観光案内所設置となったら3人で2か所の運営は現実的ではございませんので、今現在では道の駅に設置している観光案内所のみかなと思っております。観光協会も今後自身の体力をつけていければまた新たな人員を雇うことも可能になるかと思っておりますので、そういった状況の中で検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○町長（永淵孝幸君）

ちょっと補足させてください。

実は、今年の10月29日に九州運輸局鉄道部から来年開業になれば上下分離になりますというお話の中で意見があればというお話がありましたので、意見を言いに行ってきました。その中で私が言ったのは、当時新幹線の話が出たとき、平成18年ですたいね、その頃に当時の町長が物すごい苦渋の中での決断をされ、新幹線には同意をするということをしたと。しかし、その後、JRにかもめの臨時列車を止めてくれとかお願いしても止まらんとか、そういったことについてできないと。ですから、運輸局としてはJRを指導する立場にあられるわけだから、もっと地元の声に十分耳を傾けて聞いてもらえるようなことをしてくださいと。普通列車も減らされておりますと、先ほど議員が言われるようにですね。もう特急列車も減りますよと。本当にそれに併せて道路も整備できないような今のこの状況の中で、太良町は陸の孤島のごとなるというふうなことで、町民も大変不安がっていると。こういうことをJRにぜひ言ってくれというふうなことでお話ししました。

その後、今度はJRに11月10日ですか、これは県下合わせてですけども、要望に行きました。その中でも今のような内容をお話をさせていただきました。ですから、もう少し本数を減らすとか何かについても、地元の意向を聞いてくれと。それは、子供が最近減ったから乗客数も少ないだろうと。だからといって、一番不便なところにある町民の足を奪うようなことがあってはいけないんじゃないかというふうなことでお話ししました。

そしたら、また実は今月3日にJRから再度私のところにも見えました。そして、そういった内容で話しましたがけれども、これは来年秋に新幹線が開業すれば上下分離になるというのは、これは間違いないわけですね。ですから、後は今議員が言われるように上下分離となれば運行はJR、施設は県というふうな形になっていくわけですから、いろいろな負担も伴うでしょう。しかし、私が申し上げたのは、町にそういった負担を求めないようなことで運行してもらわんと困りますよと、それからいろいろなダイヤ改正される時は地元の声を聞いて、今高校生が通学で一番困っているからそういうことを十分考慮してやってくれと申し上げましたら、そこについては地元と協議をやりながら、今の体制より利便性を向上させるような努力はいたしますというお話をいただき少しは安心はしておりますけれども、今後どういうふうな話に変わっていくか分かりませんが、このJR問題についてはしっかり県、また近隣市町とも足並みを合わせて要望していきたいと、このように思っております。

以上です。

○2番（西田辰実君）

実際問題、1日305人の乗車のお客様がいらっしゃいますので、今後それをぜひ皆さん方の意見を聞いて活用していきたいなというふうに思います。

本日はどうもありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

これで2番通告者の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

3番通告者、田川君、質問を許可します。

○7番（田川 浩君）

議長の許可を得ましたので、通告書に従い質問いたします。

今回は、佐賀県国民スポーツ大会と太良高校への支援について質問をします。

国民スポーツ大会につきましては、平成29年、4年ほど前に質問して、今回2度目の質問になります。この間、新型コロナウイルス感染症の影響で佐賀県開催が1年延期になり、2024年の開催になりました。また、従来国民体育大会、いわゆる国体から、この佐賀県大会から国民スポーツ大会へと名称も変更されて開催される予定となっております。佐賀県で開催されますのは昭和51年、1976年の若楠国体以来、実に48年ぶりになると聞いております。開催まで3年を切り、町内にも「2024、国スポ開催」という看板やのぼり旗が次々と立てられているところであると思います。今回は、本町で誘致する競技を中心に質問していきたいと思っております。

それでは、通告書を読みます。

2024年に佐賀県で国民スポーツ大会が開催される予定である。本町では少年女子ソフトボール競技を誘致することが決定しているが、国スポへ向けてどのように取り組んでいるのかを質問します。

1点目、前年に開催されるプレ大会、国民スポーツ大会、そして全国障害者スポーツ大会がセットだと思っておりますが、本町で行うそれぞれの大会概要はどうであるか。2点目、グラウンド内外の施設整備の進捗状況はどうであるか。3点目、少年女子ソフトボールで町内選手が出場する可能性はあるのか、また町内審判への支援はどうなっているか。4点目、国スポで県の強化選手に指定されている町内選手はいるのか、またどういった支援を考えているか。

以上、4点についてお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

田川議員の1点目、スポーツ振興についてお答えします。

1番目の前年に開催されるプレ大会、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会がセットだと思うが、本町で行うそれぞれの大会概要はどうかについてであります。太良町においてはソフトボール競技の開催に向けた取組を行っております。大会ごとの概要につきまし

では、令和5年度に開催予定のリハーサル大会では、全日本総合女子ソフトボール選手権大会を白石町と太良町において合同開催予定であります。令和6年度に開催予定の国民スポーツ大会においては、高校生女子の競技種目である少年女子ソフトボール選手権大会を、また国民スポーツ大会終了後に行われる全国障害者スポーツ大会では、知的障害の部のソフトボール全国大会を予定しております。

2番目のグラウンド内外の施設整備の進捗状況はどうかについてであります。令和2年度に競技会場であるB&G運動広場を整備し、令和3年度において周辺整備事業として多目的トイレを含むトイレ新築工事と駐車場整備事業を行っております。令和4年度においては、B&G運動広場に隣接する道路改良工事を計画いたしております。

3番目の少年女子ソフトボールで町内選手が出場する可能性はあるのか、また町内審判への支援はどうなっているかについてありますが、令和6年度の少年女子ソフトボール競技の対象となる方は、現在の中学1年生から3年生までが対象となります。現在の中学生でソフトボール競技をされている方は、残念ながらいない状況であります。また、町内審判への支援については、資格取得のための講習会参加料や旅費、ライセンス登録料及び審判道具などの支援を行っております。

4番目の国スポで県の強化選手に指定されている町内選手はいるのか、またどういった支援を考えているかについてであります。令和2年度の実績では多良中学校に軟式野球1名、女子バレー1名、空手に2名の合計4名の選手が県の強化選手に指定されております。令和3年度におきましては、まだ県より指定選手の情報がない状況でございます。また、支援については、県の強化選手に指定された方を対象に、町独自で3万円の支援を行っております。なお、このほかに九州大会、全国大会に出場する選手にも支援をしておりますので、新たな支援については現在のところは考えておりません。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

それでは、まず1点目から、前年に開催されるプレ大会、またその次の年の本大会の国民スポーツ大会、そして全国障害者スポーツ大会についてですけれど、前年に行われるプレ大会、リハーサル大会につきましては、全日本女子のソフトボール選手権を白石町と合同で開催されるということでしたけど、これはどのような大会になるのか。それと、何チームが参加し、いつからいつ頃まで、開催期間はどうなっているのか、その辺をまず聞かせていただけないでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

令和5年度に開催予定でありますリハーサル大会につきましては、会期ですけれども、令和5年9月に開催される予定でございます。ただ、実際の期日については、正式決定はいたし

ておりません。この大会につきましては、社会人や大学生によるチームで、出場チーム数は32チームの出場となっております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

リハーサル大会は令和5年9月に開催ということで、社会人とか本当に日本でどこが強いかというのを決める選手権と承知しておりますけれども、それで32チームという多数のチームが参加されるということで、白石町と共催ということで半分ずつの負担になるかと思っておりますけれども。このリハーサル大会ですけれども、これは今おっしゃったように全国規模の大きな大会でございます。これの町民への周知、広報、そしてまた来てくれるチームや関係者へのおもてなし、ここら辺はどう考えていらっしゃるか、これはどうでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

太良町では、国民スポーツ大会同様、令和5年のリハーサル大会の周知も含めて広報をいたしております。令和3年度の実績といたしましては、県との共同取組として学校訪問を実施し、ソフトボール競技の説明、実演及び3大会の説明を行い啓発に努めております。今後もチラシや横断幕及び町報などで周知、啓発活動を行っていきたくと思っております。また、おもてなしの件につきましても、令和6年の国スポ・全障スポ同様、おもてなしブースを設けて、ミカンジュースやカニ汁の振る舞いなど、また太良町にある貴重な特産物などのお土産販売等を検討しているところでございます。

以上です。

○7番（田川 浩君）

このリハーサル大会につきましても、県と共同で学校訪問したり啓発をされてると、これからはチラシ等で啓発をしていくということでございました。おもてなしにつきましてもおもてなしブースということで設置されるというでしたけれども、それが終わって本大会があって、その後全国障害者スポーツ大会というのが開催されると思っておりますけど、さっきの答弁によりますと知的障害の部のソフトボールの全国大会の予定とのことでしたけれども、これはどのような大会で、何チームぐらい参加されるのか、期間はどのぐらいなのか、これについてもどうなってるか、いかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

全国障害者スポーツ大会につきましては、知的障害の方での構成のチームとなっております。出場チームは7チームでの大会となっております。

以上でございます。

○7番（田川 浩君）

全チーム数が7チームということでございました。それで、私が一つ教えてもらいたいですけれど、今県境のほうに大きな看板を立ててらっしゃいます。その中で全国障害者スポーツ大会（知）と書いてありますけど、これはその知的障害者の部を開催するからそういうふうに書いていらっしゃるということでよろしいでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

議員御案内のとおりでございます。

○7番（田川 浩君）

それでは、国スポについて聞いていきたいと思えます。

国スポの開催につきましては、2024年10月5日から15日に開催期間が決まったということで新聞等でも報道がされておりました。また、前回の質問でも少年女子のソフトボールチームと、いわゆる高校生女子のソフトボールチームが13チーム参加されると聞いております。それで、3日間にわたり開催されるということも聞いております。現時点で国スポの町内外への広報などというのは何をやっていらっしゃるか、これについてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

現時点での広報につきましては、まず広告物につきましては先ほど議員さんからも御案内がありましたけども、県境にあります太良町のサイン歓迎塔での啓発や横断幕及びPR自販機などを町内に設置をして啓発に努めております。また、町内の旅館組合、飲食店さんへ向けての啓発といたしまして、各店舗のカウンターなどに卓上フラッグ等の周知用のグッズを設置をお願いして啓発に努めております。また、学校関係におきましては、11月に学校訪問活動を行いまして、また定期的な機関紙の発行を行いながら啓発にも努めております。

次に、イベント活動につきましては、10月に県のアイデア事業でもございます国民スポーツ大会開催前1,099日前記念イベントといたしまして、佐賀県高校女子ソフトボール選手権大会を町にて誘致、開催をして啓発活動を行っております。なお、そのときもおもてなし事業として特産品の贈呈などを行っております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

サイン事業とか自販機の設置、またイベントでは10月に国スポの1,099日前の大会を開いたということでございましたけど、このソフトボール競技に関しましては、実は4つのカテゴリーがございます。まず、成年男子、成年女子、少年男子、少年女子と。本町では少年女子のほうを誘致して開催される場所でございますけれど、少年女子以外のそのほかのカテゴリーにつきましては県内のどこで開催される予定なのか、これについてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

4つのカテゴリーのうち太良町以外の分につきましては、まず白石町におきまして成年男子を、小城市と江北町におきまして成年女子を、上峰町とみやき町につきましては少年男子の競技会場となっております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

分かりました。

それで、競技が開催されることになれば、選手また関係者が宿泊をする必要があると思います。これはどこまで話が行ってるか分かりませんが、県の配宿センターを毎回こういった大きな大会では設置されて、そこでコントロールするというようになってくると思いますけれど、この配宿センターにつきましては今のぐらい進んでるものなのか、これはいかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

今の配宿の県の状況といたしましては、ただいま民間旅行会社への委託方式で準備、検討中でございます。令和3年度におきましては各市町への配宿への個別市町説明会がございまして、令和4年度におきまして配宿業務を行う業者選定が予定をされております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

まだこれからのようでございますけれど、近隣の鹿島市また白石町さんでどういった国スポの競技が開催されるかということにつきましては、鹿島市さんでは成年男子の軟式野球、これは6市町の共催ということでありまして、それとアーチェリー、それと公開競技でグラウンドゴルフが開催されると聞いております。それと、白石町さんでは、さっき言われたようにソフトボール競技の成年男子を誘致されるということでした。

そうしますと、鹿島市や白石町に来られる選手または関係者のそういった方々の宿泊の受入れというのも視野に入れておられるのかどうか、それはいかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

大会期間中、地元旅館組合との調整が必要になってくると思いますけれども、競技日程が重複しなければ宿泊受入れの対応を考えているところでございます。

以上です。

○7番（田川 浩君）

分かりました。

それで、次は本大会、国スポで使用されるグラウンドについて聞きたいと思います。

国スポのソフトボール競技の試合で本町で使用するの、役場横にありますB&G運動広場だけなのでしょうか、またそれは何面使用されるのか、これについてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

試合会場として使用する施設につきましては、B&G運動広場の1か所でございます。なお、試合を行うコート数につきましては、国道側の信号機のほうをホームグラウンドとして1面、海側のしおさい館側のほうをホームグラウンドとしまして1面の2面を使用予定でございます。

○7番（田川 浩君）

そのB&G運動広場で2面でやるということでございましたけど、以前質問したときにB&G運動広場と町営の野球場も使うということで聞いておりましたけれど、野球場を使わなくなったという理由といいますのは何があったのか、これについてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

日本ソフトボール協会も、できるなら1か所で開催したほうが効率がよいという御意見も頂戴をいたしました。再度会場スペースにおきまして上部団体と協議をいたしましたところ、B&G運動広場で2面の試合会場を取ることは特段問題ないと判断をいただきましたので、会場施設はB&G運動広場1か所としまして、競技コート2面で開催することに変更いたしております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

そうしましたら、ここは試合をするメインのグラウンドと思いますけど、そのほかに参加されるチームが練習をしたりするグラウンドも必要かなと思いますけれど、それについてはどこかのグラウンドを充てておられているのかどうか、それはいかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

練習会場といたしましては、太良高校グラウンド、町営野球場及び道越の環境広場を準備しております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

太良高校グラウンドと、あと野球場と道越の環境広場を充てておられるということでしたけれど、先ほどもおもてなしの件で太良町の物産のPRをするということをおっしゃっておられましたけど、場所的には、周辺といいましてもどこら辺でやるかも大体決まっていますでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

役場庁舎南側、国道からいいますと、信号機から入られて直線道路がございます。その直線道路のところを歩行者天国にいたしまして、テント等も設営いたしまして、おもてなしをしたいと思っております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

分かりました。

ここで、私から提案がございます。

国スポの試合をやるグラウンドですけれど、現在B&G運動広場とか、あと健康広場とも呼ばれています。どちらも多分正式な名称なんでしょうけれど、一応補助のつきかたによってそういうふうに使われていますけれど、これは通称でいいんですけれど、これを機会に適当な時期に国スポ広場と変更して、これから機運を盛り上げていくのもあるんじゃないかと私は思っております。これはずっとそうになると、一つには分かりやすくなるというもの、もう一つは後々10年後、20年後、30年後、国スポという広場という名前が残ることによって国スポを開催したレガシーになるということで、ひとつよろしければ考えてもらいたいと思っておりますが、これについてはいかが思われるのか、いかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

B&G運動広場や、ほかの名称といたしまして健康広場という名称でも使われております。そういった名称で長年親しまれている施設でもございますので、現在のところ名称の変更は考えていない状況でございます。

以上です。

○7番（田川 浩君）

いろいろと考えてもらえればいいかなと思っております。

それで、1番の最後ですけれど、国スポで13のチームが来られますけれど、各チームに対する応援体制、これは例えば各行政区に割り当てるとか、前回48年前にやられたときはそういうふうにしたかと聞いておりますけれど、今回どうされるのか、そこら辺についてはいかが考えていらっしゃるのでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

県の取組といたしましても、佐賀から新しい国スポという競技で取組を行われております。そういった形で、大会期間中の応援策といたしましては、単に各行政区に割り当てを依頼するのではなく、なるべく多くの町民の方へ応援をしていただけるよう周知啓発活動を行っていき

たいと思います。また、学校関係、小・中学校につきましても、応援について御相談をしていきたいと思っております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

50年に一度のイベントですので、盛り上がるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、2番のグラウンド内外の施設整備の進捗状況についてはどうかということで、令和3年度で周辺のトイレとか駐車場の整備、あと4年度には隣接道路の工事をやるということでございました。試合の会場となるB&G運動広場の整備について、具体的などのようなことを行われたのか。見る限りではネットなどを高く張り替えたようにも見えますけれど、どんなことをやられたのか、これについてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

B&G改修事業の主なものにつきましてですけども、まずグラウンドの排水対策を十分に行うということで、土の総入れ替えをしております。また、安全に大会を運営するというを目的といたしまして、防球ネットを必要な部分について追加設置をしております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

それと、今中央公民館の周り、それとあと大橋記念図書館の周りの樹木が伐採されて今工事が行われていますけれど、ここには先ほど申されたトイレですとか駐車場とか、そういうふうになると思ひてよろしいのでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

国道の信号機から入ってきた通りにつきましては、基本的には歩行者天国といたしますので、駐車場等は考えておりません。現時点ではあくまでもおもてなしブース関連ということでいたしますので、駐車場は役場北側とか、あと庁舎周辺のところを計画をしている状況です。

以上です。

○7番（田川 浩君）

分かりました。

それと、大きな大会となれば、仮設ではありましようけど、観客席を必ず設置することになると思ひますけれど、これは3大会ございますよね。前年にリハーサル大会があつて、2024年に国スポがあつて、その大体10日後ぐらいに全障スポがあると思ひますけれど、これの観客席というのはずっと設置されているのか、それとも大会ごとに替えるのか、そこら辺のスケジュールはどうなつてゐるのでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

観客席の設置についてでございますけども、3大会ございますけども、通常は大会の数日前に設置をするということで、大会ごとに準備し、大会が終われば撤去するという形になります。

以上です。

○7番（田川 浩君）

分かりました。

それでは、3番の少年女子ソフトボールで町内選手が出場する可能性はあるか、また町内の審判の方への支援はどうなっているのかについてお聞きしたいと思います。

答弁で、対象となる中学1年から3年生の生徒さんの中でソフトボール競技をやっている方はいらっしゃるということで、本大会に出場されることは非常に厳しいかなと思っております。そうすると、国スポの太良町のグラウンドに立つことができる可能性があるといえますのは、町民の審判の方だけとなるんですよ。現在町内のソフトボールの審判は、審判といいますと第1種、第2種、第3種とありますけれど、国民スポーツ大会などの全国レベルの大会の審判ができる第1種を持っている方が2人、九州大会などの規模の大会の審判ができる第2種を持っている方が1人、県大会レベルの審判ができる第3種の免許を持っている方が3人と。ここ五、六かけて、ソフトボール協会の皆様も第1種の免許を取得されております。これからまだ3年ありますので、各審判技術のレベルアップのためにいろいろな大会の審判をして、その技術を磨いていかれるということと聞いております。答弁では、資格取得のための講習会の参加費ですとか登録料、そのほか審判道具について支援をしているということでしたけれど、引き続き支援をお願いしたいと考えますけれど、これについてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

先ほど町長が答弁したものと重複する部分もあると思いますけども、審判資格取得者の皆さんが競技運営の向上に対しまして御尽力をいただいていることを町としても認識をいたしております。今後も審判資格取得に係る講習会経費やライセンス登録料、審判道具以外の国スポや大規模大会に向けた取組など、町ソフト協会からも聞き取りを行いながら個人の大きな負担とならないような支援を検討していきたいと思っております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

ぜひ国スポの大会の決勝の主審を任せられるような審判ができるように、その支援体制は整えてもらいたいと思っております。

それで、4点目です。

国スポで県の強化選手に指定されている町内選手はいるのか、またどういった支援を考えているのかについてですけど、令和2年度は多良中学校で軟式野球ほか4名がいたと。また、令和3年度については、まだ情報が来ていないということでした。まず、国スポ選手に対する県からの支援策というのは一体どうなってるのかというのからまずお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

県に確認しましたところ、内容につきましては、1番目がまず認定証の交付でございます。2番目といたしまして、モチベーションを上げるためのTシャツを交付されているようでございます。3点目につきましては支援金の交付ということで、3点を行われているそうです。以上です。

○7番（田川 浩君）

それと、答弁のほうでは、県の強化指定になったら年額3万円を町単独で支援しているということでした。前回4年前に質問したときはこの制度はなかったと思いますので、私がそのときそういう支援を行えないかという提案をしておりましたけれど、実現されたようでとてもよかったと思っておりますけれど、それが3万円ということで、例えば開催2年前ぐらいから、通常5年前とか4年前とかは3万円でもいいかもしれませんけれど、2年前ぐらいになったら残り実質1年半ぐらいしかありませんよね。一番強化にもお金がかかるんじゃないかと思っております。そういったことで、2年前ぐらいから3万円に増額して支援することはできないか。スポーツ・文化振興基金の残高ですけど、令和2年度の末でまだ1億5,700万円ぐらいほどありますのでこれはどうかなと思いますけど、これに関しましてはいかがでしょうか。

○社会教育課長（萩原昭彦君）

お答えいたします。

先ほどの町長の答弁と重複するところもあると思いますが、町といたしましては町独自で今回3万円ということで学生さんのほうに補助を行っております。また、九州大会、全国大会等の補助も3分の1、2分の1ということで、上限はなく、他市町よりもその辺は厚みのある支援と思っておりますので、現在のところ考えておりません。

以上です。

○7番（田川 浩君）

確かに本町は、例えば全国大会に出場する選手にはその半額を補助する、または九州大会に出場する選手にはその3分の1を補助するといって、また別に今言われましたように3万円を県の強化指定選手になったら補助をするということで、ほかにも近隣の市町にはないよ

うな制度を設けておりますので、それは続けてもらいたいと思っております。

それで、最後に町長にお聞きしたいと思います。

前回の若楠国体で、多分今庁舎の中におられる方の中では唯一その国体の運営に携わられた経験があると思います。その町長に、今回の国スポをどういった大会にしたいのか、それに対する決意や思いというものを伺いたしたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

昭和51年の若楠国体のときには、まだ私も若くてもっとばりばりでやっておりましたけれども、記憶も大分たっておりますので定かではありませんが、とにかく私も総務として当時はおもてなしですね。太良町に見えられた選手、役員たち等に思い出に残るような大会にしてあげなくてはいけないという思いの中で、各旅館に宿泊された選手たちの応援は自分のところに泊まれたところに応援に行くとか、そういったこともさせていただきました。それから、行政区でもいろいろ、登山の山岳大会ですか、そちらのほうの会場になってた関係で、山岳のホテルとかほかのところにもお花を植えてみたりとか、そういうおもてなしの心でされたという記憶がございます。

ですから、今回も私も選手、役員の皆さんが記憶に残って、本当に太良町での大会に行ったらよかったと、すばらしかったと言ってもらえるようなことで、何か選手たちが困ったときはそこに行って、何か困り事はないですかというふうなことまで聞いたりしながら、太良町はすばらしいところだなと、自然も町そのものもよかったけれども、人もよかったといったことで、思い出に残るような大会にしてあげたいなとは思っております。そして、今太良町はふるさと納税をやっておりますので、若い高校生の選手たちが社会人になった暁には、太良町には本当にすばらしいところがあった、ここには何か寄附でもやろうかと思っただけのような、将来ずっと太良町を思っただけのような大会になるようにおもてなしをしていきたいと思っております。

ですから、これは町だけではできません。やはり町民の皆さん方の力を借り、議員の皆さん方はもちろんですけども、そして皆さん方の力を借りながらおもてなしの精神で大会を盛り上げてやっていきたいと、このように思っております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

町長のほうから皆さんの記憶に残るようなすばらしい大会にしたいという思いを受け取りました。

それで、国スポ開催まであと3年ということですので、これからいよいよ盛り上げていくという時期だと思いますけれど、一層気を引き締めてその運営をお願いして、1点目の質問を終わりたいと思います。

それで、2点目、太良高校の支援について伺いたします。

太良高校は、昭和52年、1977年の開校で、平成23年度からは多様な学びのできる新しいタイプの全日制普通科高等学校のモデル校として、不登校経験者、発達障害のある生徒等に対応するための新たな取組を開始し、県内全域から募集した全県枠1クラスと普通科西部枠1クラス、合計1学年2クラスで運営されていると思います。その県立太良高校に対する支援について質問をしたいと思います。

通告書を読みます。

太良高校の生徒数が減少していると聞きます。県立高校であります、町としてどのような支援が考えられるか質問します。

1点目、近年の生徒数の推移とその原因をどう考えるか。2点目、町として現在どのように支援をしているか、またこれからどのような支援が考えられるか。

以上、2点についてよろしくお願いします。

○教育長（松尾雅晴君）

2点目の太良高校についてお答えいたします。

1番目の近年の生徒数の推移とその原因をどう考えるかについてであります、生徒数の推移につきましては、毎年の募集定員80名に対し、平成29年度が入学者数59名、平成30年度が入学者数61名、平成31年度が入学者数58名、令和2年度が入学者数55名、令和3年度が入学者数42名となっており、入学者数が減少をいたしております。

その原因につきましては、高校入学の対象となる佐賀県全体の中学校3年生の卒業生数が、平成29年度が8,793人、令和2年度は8,077人となり、716人減少しておりますので、対象生徒数の減少が一因ではないかと考えております。また、不登校経験者、発達障害のある者、高校中途退学者を対象にした全県募集枠につきましても、平成30年度に唐津市にあります佐賀県立巖木高校に設けられましたのでその影響もあるのではないかと考えますが、県立高校のことであり、詳しく原因を分析するところまでは至っておりません。

2番目の現在どのように支援しているか、またこれからどのような支援が考えられるかについてであります、現在は太良町教育振興会を通じ支援を行っております。今後も状況に応じ、教育振興会を通じ支援を行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

それでは、1点目の近年の生徒数の推移とその原因ですけれど、原因につきましては対象となる全体的な生徒数が減少しているということと、県内の巖木高校、ここに太良高校の全県枠と同じようなクラスがつくられたということで、それも影響しているのではないかとということをございましたけれど。それで、令和に入ってからですけれど、定員が80名のところ、令和元年は58名、令和2年は55名、令和3年は42名とのことをございましたけれど、定員は80名ということで、全県枠が40名、それと普通科の西部枠も40名、合計で80名ということだ

と思うんですが、この内訳というのは令和に入ってからはどうなってるのか、これはいかがでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

在学者数の内訳ですけれども、今現在の数字ですので若干ちょっと合わないと思いますけれども、令和元年度、今の3年生が西部地区が30名、全県下が23名、計53名、2年生が西部地区が23名、全県下が20名、合計43名、1年生が西部地区が16名、全県下が28名、合計の44名となっております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

今聞いておられますと、全県枠は増えたり減ったりと思いますけど、西部枠のほうが今30名から23名になって令和3年度は16名ということで、減少度がひどいなと思っておられますけれども、もう一つは、町内からの進学者の推移というのはどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

町内からの進学者数ですけれども、令和元年度が多良中が9名、大浦中が3名、合計12名、2年度が多良中8名、大浦中8名、合計16名、3年度が多良中1名、大浦中3名、合計4名というふうになっております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

分かりました。

それで、2番の町として現在どのように支援しているかという件ですけれども、教育振興会という団体を通じて太良高校の支援をやっておられるということでもございました。中学校を卒業するときに卒業祝い金というのも出ますので、それもそういった支援にはなってるかと思えますけれども、太良高校と町の執行部のほうでそういった現状報告なり、また対策なり、高校側との話合いというものは行われているかどうか、これについてはいかがでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

話合いですけれども、太良高校が開催する佐賀県立太良高等学校地域教育連絡協議会に町長、副町長、教育長が出席するなど、定期的に協議を行ってるところでございます。

以上です。

○7番（田川 浩君）

定期的に意見交換をやっておられるということでもございました。全国的にどの高校も多分厳しい状況にあると思います、どこも生徒が減ってるわけですから。

ただ、そういう厳しい現状の中、太良高校にも明るい兆しもあります。それは、野球部のことです。2018年から元プロ野球選手の永尾泰憲氏が太良高校野球部の監督に就任され、甲子園に出場するという目標の下、野球部の指導に当たっておられます。今年の3月に行われた九州地区高校野球佐賀県大会では、久しぶりにベスト4に進出するなど、少しずつではありますが、結果も見えてきているところであります。

また、町民有志で太良をふるさとにしてみよう会という団体を組織され、太良高校の運動部学生、いわゆるアスリート学生、これは野球部だけが対象ではないということで、全ての運動部を対象としておられると。そういった方々が入居するアスリートのアパートの運営を始められていると聞いております。これは、民間で建設されたアパートの一部にアスリート学生が入居することで、運動部の寮のような機能を持たせようというユニークな取組であると聞いております。例えば10部屋あるアパートがあるとしたら、そのうちの7部屋とか6部屋とかを借りて、一般の方と一緒に入居しながらそれを寮として取り扱っていくということだと聞いておりますけれど。

これには、佐賀県が構想をしておりますSSP、SAGAスポーツピラミッド構想であります優秀な中高生のアスリートの県外流出を防止するとともに県内の流入を促進するため、民間企業と連携してアスリート寮の整備を行うSSPアスリート寮整備事業費補助金を活用されるという予定のようであります。また、それだけでは運営の資金的に不足するというところで、佐賀県版のふるさと納税の施策応援コースというのにも登録され、これは返礼品というのがごく僅かなものしかないということを知っておりますけれど、太良高校のアスリート学生の応援を様々な方法で考えられておられます。

もちろん高校を活性化していく問題には、そういったスポーツだけではなく、学業や地域とのコミュニケーションであったり、様々なことを総合的に取り組みながら考えていかなければならないとは思いますが、こういった一点突破型で活性化していくという事例も多々あることをございます。近場の例でいいますと、佐賀県の伊万里市が2013年から2019年度の7年間やりました甲子園プロジェクトという事業がございまして、これによりまして有田工業、また伊万里高校が甲子園に出場をしております。また、今年春の選抜大会に初出場をしましてお隣の長崎県西海市の大崎高校は、市が全面的に支援をしていると聞き及んでいます。

こうしたことが高校の活性化につながっていくというそういった可能性も大いにあるものと考えますが、町として部活動やアスリートに対しての支援をどう考えているか、これについてはどうでしょうか。

○教育長（松尾雅晴君）

お答えします。

太良高校の部活動やアスリートに対しての支援ということではありますが、まずは太良高校がどのように考えられておられるのかが重要だと考えておりますので、太良高校の考えを伺

ってみたいというふうを考えております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

それで、先ほども出ましたように佐賀県としてもスポーツの振興に力を入れておりまして、そのSSP構想に基づいてアスリートのアパートですとか食堂、またふるさと応援金の創設など部活動への支援を行っているところでありますけれども、最後に町長に聞きたいと思えますけど、町長としての考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○町長（永淵孝幸君）

今教育長が申し上げたとおりなんですけれども、まずは太良高校には教育振興会から年間大体50万円から80万円程度毎年支援をしております。これはスポーツに限らず、太良高校から申請が出てくればやっていることですね。ですから、太良高校としては、存続してもらうことがまず我々の願いでもあります。そういった意味においては、やはり太良高校とか、それから県の意向あたりを十分聞いて、そして今先ほどから議員が御案内のとおり、野球については元プロ野球の永尾さんが一生懸命になって指導していただいております。将来には甲子園に出るようなチームを育てるというふうなことで張り切ってもらっております。そういったことで、もしも本当に太良高校が甲子園に出ると言ったときは、私たちが伊万里とか有田も出られたとき支援をされていると思いますので、そういったところにはしていかないかんといい思いはありますけれども、今のところ先ほど言いますように教育振興会から支援をしておりますし、県とかそれから太良高校の思いをまず聞きながら、どういったところに支援が欲しいのかとかを含めて検討をしてみたいと、このように思っております。

以上です。

○7番（田川 浩君）

最後になりますけれども、太良高校は冒頭で言いましたように1977年に開校された高校であります。当時太良町民の熱烈な要望の下、誘致されたということは、当時私は中学生でしたが、非常によく承知をしております。県立高校ではございますけれども、そういった点を忘れることなく、活性化について支援をお願いしたいと思って、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

これで3番通告者の質問が終わりました。

昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時1分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

4番通告者、松崎君、質問を許可します。

○3番（松崎 近君）

ただいま議長の許可をいただきましたので、早速質問をさせていただきます。

今時代の要請で文科省の指導の下、社会全体でIT化が促進され、アナログからデジタルの教育へと変わってきています。先般、多良小学校と大浦中の授業を視察しましたが、デジタル化の現状と今後の取組について質問いたします。なお、6項目ありますけど、1番から4番についてはできたら簡潔にお願いいたします。

1つ、ICT教育の意義と具体的なメリット及びデメリットは何か。2つ目、大浦と多良の進捗状況はどのようになっているか。3つ目、現状の児童・生徒及び先生方それぞれの課題は何なのか。4番目、ハード面の問題点はないか。5番目、文科省が言うように5年以内にどの程度のレベルを太良では目指しているのか。6番目、行政との連携をどのように将来的に考えているのか。

○教育長（松尾雅晴君）

松崎議員の1点目、デジタル化についてお答えいたします。

1番目のICT教育の意義と具体的なメリット及びデメリットは何かについてですが、ICT教育の意義として、児童・生徒の発達状態に見合った情報活用能力を身につけるとともに先端技術や教育ビッグデータを活用することで、教員の指導や子供の学習の質を高め、多様化する子供の個性に合わせ個別最適化された学びの実現を目指しております。

具体的な主なメリットとしては、ウェブ会議システムを使って遠隔授業が行えるなど、場所や距離に関係なく多様な教育が可能になること、及び児童・生徒自身がインターネットを使って分からないところを自分で調べて解決できるスキルを身につけられることだと考えております。デメリットとしては、生徒の情報モラルの欠如によるいじめ等の問題があると考えております。

2番目の大浦と多良の進捗状況はどうなっているかについてですが、小・中学校とも児童・生徒1人1台のタブレット端末の配備は終了し、児童・生徒の発達段階に応じ、徐々にタブレット端末を使用した授業に取り組んでいるところです。

3番目の現状の児童・生徒及び先生方それぞれの課題は何かについてですが、児童・生徒につきましては、ある程度のタブレット端末の操作スキルを身につける時間の確保や児童・生徒の発達段階に応じた情報モラル指導などが考えられます。また、教員の課題としては、教員自身が操作スキルや情報モラルについて学ぶ機会やタブレット端末を活用した教材の開発、作成に当たる時間の確保が考えられます。

4番目のハード面の問題点はないかについてですが、現状ではハード面に問題点があるとは考えておりません。

5番目の5年以内のどの程度のレベルを目指しているかについてであります。文部科学省が学習指導要領において情報活用能力を示しております。それによると、学習活動において必要に応じてコンピューター等の情報手段を適切に用いて情報を取得し、取得した情報を整理、比較するとともに、取得した情報を分かりやすく発信、伝達する力などの能力となっております。また、具体例を発達段階等を踏まえた5段階のレベル1からレベル5で区分され、レベル1は小学校低学年の段階、レベル5は高等学校修了段階をそれぞれイメージして体系表としてまとめられてあります。太良町におきましても、文部科学省が示す情報活用能力を児童・生徒の発達段階に応じて身につけることができるようにと考えております。

6番目の行政との連携をどのように考えているかについてであります。学校においてICT教育が円滑に進むよう、教育委員会としてもICT支援員の配置による教員の負担軽減やタブレット端末の保守等に適切に対応していきたいと考えております。

○3番（松崎 近君）

1番から6番まで包括的に御回答いただきましたけども、ハード面のあれについて言うと、交換、修理、これをやらなきゃいけないような事態が場合によっては発生すると思いますけど、今現状で保守サービス会社と契約か何かをされてるんでしょうか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

ハード面というかタブレット端末等が壊れた場合の修理ということだと思いますけども、今現在特別に保守契約等は結んでおりません。それで、今現在導入してる分については、瑕疵担保期間がございますので、その点で修理を行いたいと思っております。また、それが過ぎても修理ができる分につきましては、修理をして使用していきたいと考えております。

以上です。

○3番（松崎 近君）

瑕疵担保でやるにしても、一つの会社と契約か何かを結んでることはあるんですか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

タブレット端末を導入した会社はその分をするという形になっております。

以上です。

○3番（松崎 近君）

そうすると、1年ですか、何年ですか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

期間は1年となっております。

○3番（松崎 近君）

そうすると、その後はまた改めて契約するということですか、保守のサポートに関しては。そうしないと、部品等が壊れたり、落としたりなんかするケースがありますよね。今恐らく個人個人で自宅に持って帰ってないと思うんですよね。学校に置いたままです。そうすると、触るといふか技術的なものをそれぞれ扱う時間が少ないから、問題がその辺に出てこないかなと思いますけど。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

修理等につきましては、その都度修理ができるかどうかを業者に確認してから修理をしたいと思っております。また、言われている何か問題点等ですが、そういうのにつきましてはICT支援員等で対応していく予定であります。

以上です。

○3番（松崎 近君）

次に、進捗状況ですけど、家族ガチャじゃないですけど、技術的に格差が、この前見せていただいたときにも人によってレベルが違ってきてるんですよ。それで、家族ガチャじゃないですけども、親がパソコンを触ったり兄弟がそういうふうに触ったりするとそういうふうには教えてもらえるんですけど、全くそういう機会を持たない人は学校でやるだけしかできないですよね。その辺の格差を是正するというか、それぞれキャッチアップしていかなくちゃいけないけども、どういうふうな形に進めていこうと考えておられるのか。

それと、全員同じレベルでは無理だと思うんですけど、人数によっては、極端に言えばABC能力別にテクニックというか、そういうふうなクラス分けじゃないけども、1つのクラスの中でも2つに分けてやるとか、そういうふうなことはやられる予定ですか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

児童・生徒に技術的な操作に関してレベル差があるんじゃないかという御質問ですけども、その点につきましては学校において極力レベル差がなくなるような指導をしていくということで考えております。

また、言われた技術的な習熟度においてクラス分けを行うかという点につきましては、現在のところそういうふうな想定は行っておりません。

以上です。

○3番（松崎 近君）

ただ、先般見たときに、2人同じ画面でやろうとして、片方は先に進んで片方は遅れるんですよ。そういうふうなことは往々にしてあると思うんですよ。知識を学ぶんじゃなくて、操作のやり方を慣れで覚えるわけやから。その辺については、学校教育課としてそれぞれ先生方というか、あるいはサポーターと話し合っ、その辺の進め方をそれぞれ考えてい

ただきたい。

次に、5年以内のレベルなんですけど、中学校の卒業程度のレベルなのか、それ以上を目指すのか。いずれにしろ、例えば100人いたら100人ともそのレベルになるはずがないんですよ。そうした場合に、これからICTがどんどんどんどん進んでいってデジタル化が進むと、いろんな形で対応できない生徒が発生する可能性がありますよね。その辺の教育のレベルをどういうふうにするのか、そういうふうな指針があるのかどうか、その辺を教えてくださいませんか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

先ほど教育長の答弁でも述べましたとおり、文部科学省が示してる情報活用能力というのが体系表としてまとめられております。それで、発達段階に応じたレベル、そちらのほうになるべく習得できるように学校としては努力していくということで考えております。

以上です。

○3番（松崎 近君）

じゃあ、それでちゃんと指導をしていただくことを期待して、次に行きます。

行政との連携ですけど、今太良はおっしゃったように文科省の指針の中学校のレベルなんですけど、太良町全体で言えば、職員の方でもっと進んだ方がいらっしゃるかもしれませんが、質問の仕方がちょっと悪いかもしれませんが、こういった形のイメージというか、太良町のデジタル化、それにどういうふうな形で対応していくのか、その辺を教えてくださいませんか。

○学校教育課長（中川博文君）

お答えいたします。

各学校にはICT担当教員というのを今選定してもらっております。それで、教育委員会としても今後ICT担当教員、こちらのほうと密に連絡を取りながらいろいろ進めていきたいと考えております。それで、12月になって1回目の会合を今からして、定期的にICT担当教員とのコミュニケーションを図りながら授業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○3番（松崎 近君）

最近気づいたんですけども、業務の効率化とか町民サービス、例えば私はたまたま病院に行ったんですけど、太良病院は待ち時間が物すごく長い。そうすると、デジタル化によって、まだ鹿島の織田病院は予約時間を予約できるというか。そうすると、ある程度午前の部、午後の部があるんでしょうけど。太良の場合は午前受付、午後受付とか、そういうふうな太良町としてのあれで、お年寄りだから時間があるといえばあるんでしょうけども、ちょっと座って長い時間待ってる方が多いんじゃないかと思うんですけど、その辺の考え方はどうなん

ですか。

○太良病院事務長（井田光寛君）

お答えします。

教育のほうとは全然関係ないかなとは思いますが、病院のほうでは待ち時間、もちろん長いと御指摘を受けておりますので予約制の導入などを今検討というか、導入段階には入っております。しかしながら、全員の利用者の方に予約を取るというのはなかなか難しいところもありますので、少しずつ進めていきたいと考えております。

以上です。

○3番（松崎 近君）

じゃあ、2番目、タララボの現状について。

タララボは、この前質問したときから何か改善された点があるのかどうか、それと今後同社に対してはどのように対応していくのかどうか、それについてお聞きします。

○町長（永淵孝幸君）

松崎議員の2点目、タララボの現状についてお答えいたします。

1番目のタララボはその後何か改善されたかについてであります。まず本年9月19日から日曜日のみではございますが、店頭での販売を開始され、店舗ではタララボの主力商品であります各種甘酒やミカンジュース、甘酒みるくぷりんなどの商品を販売し、収益の確保に努められております。また、先月には新たな販路を創出すべくふるさと納税の返礼品にもエントリーされ、経営改善に向けた取組も行われているところであります。

2番目の今後のタララボへの対応についてであります。タララボはこれまで創業支援金をはじめ町費を投入しておりますので、引き続き経営状況を注視しながら、本施設の設置目的であります産業振興と町の活性化に資する施設となるよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○3番（松崎 近君）

今町長が御説明なさった中で、少しは努力してるということなんですけども、私は決算書の開示を議会事務局を通じてお願いしたんですけども、秘密でこれはできないという回答です、6月の時点では前年度のやつは頂いたんですけども。タララボについては、1世帯当たり約10万円を投資し、販売促進というか創業支援金で1世帯当たり1万円、これほどの高額で、なおかつ水道代、電気代等の変動費関係がほとんど町の負担というふうな形になってるわけなんです。以前は帳簿閲覧請求権は10%だったと思うんですが、今3%になって、今さら言えないんですけど、3,000万円のうち3%相当分を資本として入れておけば帳簿等の決算書類は請求権で全て見ることはできたはずなんです。だから、この事業を進めるときにその辺のことが事務方が分かってなかったのかどうかは分かりませんが、感覚じゃなく

て明確な数字でもってどのように判断するのか、今後その辺のことをよく考えていただきたい。

それで、関連する財務の方がそういうときに、起案書は財務も回るでしょうから、そのあたりをアドバイスするなり、どうするなり、それが総務でやるのか財務でやるのか分かりませんが、企画だけでやれなければ、そういうふうなことを今後仕事の進め方として考えていただきたい。

いずれにしろ、今後同社に対してあと何年ぐらいで辞めてもらうのか、太良町としては全くプラス要因はないはずですが、私が聞いている限りで。それをいつまでずっとこのままやるのか。それは五、六年前の担当者がどうのこうのってあったのかもしれませんが、その辺をよく考えて、今後決裁事項についてはちゃんとやっていただきたい。

それと、覚書なり協定書なり当然結んでるはずなんですけども、そういうときにそのチェックを太良町では誰がやるのか。できなければ、顧問契約を弁護士と結んでるようですので、ちゃんと弁護士に確認を取って事業を進めるなり、そういうふうなことをやっていただきたいと、そういうふう考えてます。

では、次に3番目、行政のコンプライアンスについて。

1番、虚偽有印公文書事件の関係者の処分はどのようになされたのか。2番、いろいろとマスコミ対応で、新聞等で読んだ限りでは、町長は大変だったと思うんです。ですから、兼務でもいいんですけど、副町長がやられるのか、広報担当をちゃんとして、ストレートに町長のほうに一発で行くんじゃなくて、ワンクッション置くような形にしたほうが組織としてはいいんじゃないかと思うわけです。3番目、今後、社会的信頼回復、つまり私の知人のほかの市の議員からは、正直いじられているのが実態です。ですから、その辺を含めて、法的にも含めてきちんとした対応をしていただきたい。

以上です。

○町長（永淵孝幸君）

3点目の行政のコンプライアンスについてお答えします。

1番目の虚偽有印公文書事件の関係者の処分はどのようにしたのかについてであります。太良町懲戒処分審査会を開催し、処分の検討を行いました。町村会委託弁護士に事件に対する標準的な処分の在り方などの協議を行い、審査を行った結果、この案件で処分ではありませんが、公文書の不適正な管理に対し厳重注意を行ったところであります。

2番目のマスコミ対応などのため広報担当を置くべきではないかについてであります。今回の一連のマスコミ対応など危機管理における広報対応の重要性は、町が担う社会的責任の観点からも必要不可欠であると認識しております。例えば、報道関係のメディアに対し迅速かつ適切な情報を積極的に開示することにより、良好な関係を構築することは危機管理上、非常に有効な手段であると思っております。今回の広報の対応に関し町民の方は各種関係者

からの批評はなかったと認識しておりますが、直ちに広報担当を配置する考えはありませんが、災害対応をはじめ、危機管理に係る広報担当について検討していきたいと考えております。

3番目のさらに社会的信頼回復のためにどのようなことを実施するのかについてであります。令和2年12月と令和3年3月議会で答弁しました繰り返しとなりますけれども、改めて太良町職員倫理規程の周知徹底や職員の綱紀粛正を図り、随意契約に関するガイドライン等に基づいた適正かつ円滑な運用に努めていくことを私を中心として徹底していくしかない、このように思っております。

以上でございます。

○3番（松崎 近君）

私は、ちょうど2年ぐらいになりますけど、議員になりまして、今回の件で逮捕されてるのに、判決が出るまで処分もなかったような気がします。それに、嘆願書については、誰が誰のために何を一生懸命お願いして回ったのか。正直、私の家の前までは誰かが回ってるんです。それで、ほかにも回っている人が何人かいます。それで、サインしなかった人もいるんですが、そういうときに名前を勝手に本人でもないのに代筆して嘆願書として出していると。これは、裁判のときも証人がそのように申し上げてました、後で口頭で説明したと。これと同じようなことがその後、名古屋、高須クリニックの関係者が逮捕されましたけど、下手すると、これも訴訟を起こされれば問題が起きた可能性があります。

よって、こういう法的な問題に関してやる場合には、顧問弁護士と契約もしてるんですから、ちゃんと確認することが必要だと思います。ただ、私としては犯罪が発生してるのに、警察に通告したのは誰々だとかうわさを流布して、また建設課の時間外もこの年は大幅に増加してるって。それも請求できないでいると。私から言わせれば、犯人をかばってただけというふうに映るんですけども、そのような考え方があったのかどうか。

だから、ミスについては、ほかにも私が気づいた点は町勢要覧にミスがありました。それを指摘しました。それで、そのことを言いましたけど、その担当のあれはそのうち人事異動でそこを外されて、何もなかったような感じで無視されました。コストは2年間で約1,000万円強だと思いますけど、四百何万円と600万円ちょいだと思いますけど、それだけのコストをかけてるのに何もなかった。私から言わせれば、ばかなことをばかにされたという感じているわけなんですけど、そういうふうなことを平気でやる組織においてもちょっと問題があるんじゃないかと。

コンプライアンスについては、2年間でそういうふうなことがあったということを今申し述べましたけども、ほかの議員は私に何を言ったかという、ストレートには言いませんけど、大変だねって言うんですよ。正直言って、こういうふうなことをなぜ言われたのか。それで、ある職員が何か話をしてるのを小耳に挟んだこともありますけども、その言った本人

から言わせると能力が私は劣っているのかもしれませんが、一応議員である以上、それなりのあれは考えているわけです。私もこういうふうな自治体のあれはないんですけども、民間の会社の上場会社の人事、財務、総務、法務をやってきましたんですよ。それで、事業部で責任ある仕事もやってきました。具体的は、例えば佐賀市のガスの営業権というかあれをM&Aみたいに買って買収したときに少しタッチしましたが、瑕疵担保責任で25%から3割ぐらい減った。それだけいいかげんな案件です。

そういうふうなことをやった中でいろいろ言っても始まらないですけども、今後もっと責任を持ってきちんとした対応でやってもらいたいと。だから、そのときの担当者の名前はあえて言いませんけど、もう少し謙虚になっていただければなということです。

以上、それをもちまして、私の質問を終わります。

○議長（坂口久信君）

答弁は要りませんか。

○3番（松崎 近君）

はい、要りません。

○町長（永淵孝幸君）

まず、この案件について通報されたのは何が目的だったのか。それで、最初我々が調べられたのは、随意契約でした。しかし、結果的にそれじゃなくて、公文書偽造で逮捕されたわけですね。そして、嘆願書の問題も我々は全く知る余地ではありません。そこは我々が分からないところです。

ただ、言われたのが、超勤手当がかなり膨らんでいたというのは、この事件があつていろいろ職員が残業したんじゃないんですよ。その年は災害があつております。それで、避難所対応をしたり、災害復旧の対応をしたり、そういったことで時間外が増えてるわけですよ。ですから、この事件があつて勤務時間に影響を及ぼしたということはありません。ですから、災害がその年、議員も御存じだと思いますよ、私もその年は7回ほど役場に詰めました。そういったことで、ほとんど職員が各避難所対応とかにも回っております。これは全部超勤でやってるんですよ。朝方までおります、交代してですけど。そして、災害復旧の調査にも行かにならん、測量もせにならんというふうなことで、そういったことにもかなりの人員を要しております。ですから、こういった事件があつたから超勤手当が増加したということは全くありませんので、そこは誤解のないようにお願いいたします。

そういったことで、職員にも最後言いましたけれども、こういった倫理規程等をしっかりと、法、条例規則にのっとりた形でやってくださいというふうなことで指導しておりますので、これからも職員もそういった対応をしてくれると思いますので、議員にもそこは御了解をしていただきたいと思います。

何かちょっと超勤手当等々の勘違いがあつてるように感じたもんですから、あえて言わせ

ていただきました。

以上です。

○議長（坂口久信君）

これで4番通告者の質問を終わりました。

これで一般質問を終了をいたします。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会をいたします。

午後1時39分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 田 川 浩

署名議員 所 賀 廣

署名議員 川 下 武 則